

維新八策 2024

基幹政策
Core Policy



衆院選 政権公約マニフェスト

維新八策 2024 基幹政策 (Core Policy)

① 【政治改革】

徹底的な見える化、脱しがらみで政治腐敗を浄化する

自民党の裏金問題に見られる政治腐敗を根絶するため、企業団体献金の全面禁止や政治資金の完全公開（政策活動費の廃止）など、真の政治浄化に取り組みます。世襲制限や特権に染まった議員たちの定数削減も断行し、政治不信を一掃します。

■政策

- 政治腐敗の根本原因であり、裏金問題の原資となった企業団体献金は政党支部も含め全面的に禁止・制限する法整備を進めます。全面禁止の成立以前においても、所属議員は企業団体献金を受け取らない政治姿勢を堅持します。
- 領収書のいない「合法的な裏金」であった政策活動費は廃止し、政界から領収書のいないお金を一掃します。政党助成金など税金から支出される政治資金はその使用用途が明確にわかるよう、徹底した情報公開を進めます。
- いまだ残る不必要な「議員特権」について、包括的に見直しを行います。特にその象徴である旧文書通信交通滞在費（月 100 万円）は使途の公開・領収書添付・残額の国庫返納の義務化を速やかに実現します。義務化が成立するまでの間、自主的な取り組みとして領収書公開を継続します。
- 政治資金パーティーについては、企業団体からのパーティー券購入を禁止するとともに、パーティー収入の非課税措置を廃止するなど、抜本的な見直しを行います。
- いわゆる世襲議員が我が国では圧倒的に比率が高く、政治の硬直化を招き、政治資金の継承などでも不公平が指摘されていることから、親族間の政治団体およびその資金の継承については規制、あるいは課税措置を講ずる立法を早急に策定します。
- 政治資金規正法を見直し、収支報告の公開範囲の再設定や外部監査の強化を行うとともに、政治家本人への責任の一義化と罰則強化により、不正を防止します。
- 「政党法」を制定し、企業団体献金の禁止や政治資金の透明化など、政党のガバナンス改革を行います。
- 政府与党に無責任野党が対峙する構図を前提とした非生産的な国会を抜本改革し、スキャンダル追及や日程闘争になりがちな運営を見直します。与党に対峙する際には責任野党として対案を示し、とりわけ議員間討議・議員立法を活性化させるなど、その生産性を高めます。
- 国家の重要案件のみならず、特定地方の限定的な案件までもが国会で審議に付される状況を改め、地方分権体制（道州制）への移行と地方政府の権限強化を前提に、政府と国会の役割は外交安全保障・マクロ経済・憲法改正論議などに明確に絞り込みます。
- 改革の先頭に立つ政治家は、自分たちの身分・待遇にこだわらず改革を進めるという姿勢を明確に示すため、「身を切る改革」として議員報酬（歳費）の大幅カットを断行します。真に機能する国会を目指し、一院制も視野に議員定数を大胆に削減します。

② 【社会制度改革(医療・年金・多様性等)】

若い世代が不利な制度を抜本改革。現役世代の活力で高齢者・地域を支える社会へ

現役世代に不利な制度は徹底的にすべて見直します。医療制度の適正化による現役世代の社会保険料負担軽減を実現し、年金は抜本改革して、世代間格差の生まれない積立方式または最低所得補償制度を導入します。

■政策

- 多くが昭和の時代に作られ、超少子高齢化に対応できない制度を維持するだけの古い政治体制と一線を画し、社会保障制度を現代の社会環境に適した持続可能なものへと抜本的に再構築します。
- 社会保険料を始めとする現役世代に偏った過度な負担を徹底的に見直し、老後のセーフティネット(年金)は積立方式あるいは税方式へと抜本的に改革するなど、世代間に不公平のない制度の構築を目指します。
- 全世代型社会保障の理念の下、高齢者と現役世代の「給付と負担」の公平性を確保するため、医療制度改革を進めます。低所得者等へのセーフティネットは確保しながら、高齢者の医療費窓口負担を現行の「9割引」から原則「7割引」に見直し、現役世代と同じ負担割合とすることで、現役世代の社会保険料負担の軽減を図ります。あわせて、こども医療費の無償化にも取り組み、子育て世代を支援します。
- 医療サービスの生産性向上と適正化を図るため、診療報酬体系の再構築、医薬分業制度の見直し、後発医薬品の使用原則化、保険適用薬品の適正化などを進め、医療費の増大を抑制します。また、医療介護分野の多職種連携を促進するため、医師・歯科医師・薬剤師・看護師等の業務範囲の見直しを図り、一部医療行為のタスクシフトなども検討します。さらに、患者の選択肢を拡大し、先進的な医療技術の導入を促進するため、混合診療のさらなる解禁についても積極的に検討を進めます。
- 民間やデジタル化で代替できる行政サービスは効率化し、供給者サイドへの税投入よりも消費者サイドへの直接の税投入を重視することで、供給者サイドに切磋琢磨を促し、社会保障の充実を通じた新規事業や雇用を創出します。
- 働く個人に対して手厚いセーフティネットの構築を進め、誰もが公平にチャレンジできる、失敗しても再チャレンジができる環境を整備します。国民ひとりひとりが「自立する個人」として挑戦するための最低所得保障制度(負の所得税、給付付き税額控除またはベーシックインカム)を導入し、活力ある社会を実現します。
- 守るべき伝統は守りながらも、変えるべきは変えていくという理念の下、いわゆる同性婚や維新版・選択的夫婦別姓の導入を推進し、すべての人が輝く多様性あふれる社会を実現します。

③ 【減税・成長戦略・規制改革】

減税と既得権を打破する成長戦略・規制改革で、日本経済を再起動

活力を生み出す減税と、労働市場の流動化やライドシェアに象徴された旅客運送業を始めとする既存産業への参入障壁撤廃など、既得権に囚われない大胆な規制改革で経済を成長させ、現役世代の給料を倍増します。

■政策

- 成長のための税制を目指し、消費税のみならず所得税・法人税を減税する「フロー大減税」を断行し、簡素で公平な税制を実現します。「フローからストックへ」を基軸とした税体系全体における抜本的な改革を目指します。
- 経済活性化施策として消費税を8%とし、軽減税率制度を廃止します。消費の活性化と地方の自律的な成長によって日本経済の長期低迷を打破します。
- 「自由競争による切磋琢磨と手厚いセーフティネットの構築」を車の両輪とし、強い規制で民間企業を政府がコントロールするという旧来の発想から脱却して、政府の役割は企業や個人の自由な経済活動や挑戦を積極的に後押しする環境整備に集中させます。
- 「事前規制から事後チェック」「新たな規制を設ける場合はそれ以上に今ある規制を廃止」を原則に、既得権益化した古い規制を撤廃し、産業構造の転換と労働市場の流動化を図ります。衰退産業から成長産業への人材移動を促し、組織団体や企業への過度な救済となっている補助金行政を見直すことで、産業の大胆なりノベーションと経済成長を実現します。
- セーフティネットを確実に整備するとともに、労働契約の更改や終了に関するルールを明確化することで、働く人の権利を保護し、人材流動性を高めます。雇用の流動化により職業格差を解消するとともに、転職や起業が当たり前の「フレキシキュリティ(柔軟性+安全性)」が高い労働環境を創ります。
- 事実上の移民政策となっている外国人労働者政策(技能実習、留学生バイトなど)を見直し、戦略的に人材を活用するための法整備を行います。同時に、現在は野放図になっている外国人の土地保有などに関しては一定のルールを設けて制限するなど、国民の安心安全を担保します。
- テクノロジーの発展に鑑み、脱炭素社会の実現にも資する次世代原子力発電の活用を推進し、次世代エネルギーとして「核のごみ」問題を解決しうる核融合発電を柱に据えて技術開発を推進します。
- 世界標準のカーボン・プライシング導入を皮切りに、社会課題を市場メカニズムによって解決する手法を定着させます。
- 食料安全保障の解決と農業の成長産業化を図るため、これまでの国内需要に合わせた縮小生産から拡大生産へ、「抑える農政から伸ばす農政」へと転換し、稼げる農業を目指します。同時に、多様な主体の参農支援により担い手不足を解消し、地域の声と活力を生かす地域主体の農政を実現します。
- 古い放送行政の象徴ともなっているNHKは分社化し、真に国が持つべきものだけを公共NHKとして総務省が管理し、民間NHKにその他の業務をすべて移管します。同時に、民放の電波はオークション方式に移行し、新規参入を促して国民に放送行政を開放します。
- 大規模で国際的な政治変動と資金の流れ(サステナビリティとフィランソロピーへの国際潮流)を戦略的に活用するため、納税と並ぶ「第二の動脈」である寄付を促進するための税制改革や環境整備を講じます。

④ 【教育改革・少子化対策】

「教育の無償化」から「子育ての無償化」へ。教育改革と現役世代へ異次元の徹底投資

義務教育に加えて、幼児教育・高校において所得制限のない完全無償化を実現します。さらに、大学・大学院などの改革と合わせて、教育の全課程の無償化及びそれを通じた教育の質の向上と教育機会の創出を目指します。

■政策

- 国民全員に開かれた機会平等の出発点として、子どもたちが経済状況にかかわらず等しく質の高い教育を受けることができるよう、義務教育に加えて幼児教育・高校において所得制限のない完全無償化を実現します。また、大学・大学院などの改革と合わせて、教育の全過程の無償化を目指します。
- 教育バウチャー（塾代バウチャー）制度の導入・普及に努め、学校以外の様々な教育機会を拡大するとともに、教育分野においても市場原理の下で多様なプレイヤーの競い合いによる質の向上を目指します。
- 平等・画一主義から脱却し、ICT 機器の活用など学習環境の整備によって年齢主義・履修主義等の教育から子ども一人ひとりの学習進度に合わせた習得主義・課程主義等への転換を図ります。社会性の獲得に加えて、子どもたちの可能性を最大限に伸ばす質の高い日本の教育を実現するとともに、日本社会の根底にある年齢主義構造の改革を行います。
- 出産時の自己負担が子育て世代の家計や少子化の進展に深刻な影響を与えている現状に鑑み、出産にかかる医療は原則保険適用とし、さらに十分な「出産育児バウチャー（クーポン）」を支給することで出産費用を無償化します。
- 国家危機である少子化の克服と現役世代を重視・活性化する観点から、教育のみならず保育にかかる費用についても第一子から所得制限なく無償化することを目指し、標準的な子育てに自己負担が生じない社会を実現します。
- 子どものために使われる大規模な財源を確保することを目指し、予算枠を財務省の取りまとめから独立させ、GDP の一定割合を必ず子どものために配分する等と定めた上で、その財源を着実に活用できるあり方を検討します。
- 子どもの数が多いほど税負担の軽減が大きくなる日本版「N 分 N 乗方式（世帯単位課税）」を導入するなど、税制や社会保障制度からも子育てにかかる経済的負担を軽減し、進行する少子化の改善を図ります。
- 投票率の低下や人口動態により、特定世代の影響力が顕著に弱まる現行選挙のあり方を聖域なく議論し、子どもに投票権を与えて親がその投票を代行する「ドメイン投票方式（0 歳児投票権制度）」等の導入を検討します。

⑤ 【行政改革・公務員制度改革】

小さな行政機構で、大きな社会経済を回す。昭和型国家運営モデルからの大転換

肥大化する非効率な政府のあり方を見直し、徹底したデジタル化・民間活用でスリムな行政へ。適正な評価制度の導入と人材の流動化で、公務員組織を政策立案集団へと進化させます。

■政策

- 政府の過剰な関与を全般的に見直し、自助・共助・公助の範囲と役割を明確にします。公助がもたらす施策から既得権や非効率を排除し、政府は真の弱者支援を中心的役割とする「小さな行政機構」として、大きな社会経済を下支えします。
- 独立行政法人等の外郭団体や、いまだ残る「天下り」を徹底的に見直し、行政サービス同士の切磋琢磨や民間活力の導入を積極的に推進します。
- 行政・政府組織の徹底的な ICT 化・デジタル化を推し進め、マイナンバーの徹底活用や行政の「見える化」を実現し、ワンストップサービスの拡充・公平な徴税・迅速で的確な弱者支援等が実行可能な組織を構築します。
- 税と社会保険料を一体で徴収・管理し、また、公的給付の支給等に関する業務を一元的に行う「デジタル歳入給付庁」を設置。マイナンバーを駆使して個人の納税・納付状況や支給額を即座に本人が把握可能にすることで、行政運営の効率化と国民の利便性の向上を推進します。
- 国民への情報公開こそ民主主義国家の基本であり、行政のあり方を不断に見直す改革の第一歩であるという認識の下、公文書の管理・保存については総デジタル化と永久保存を原則とし、独立した権限を持つ「公文書院」に管理権限を移譲するなど、情報保全・公開のあり方を抜本的に見直します。
- 身分保障と引き換えに能力・実績が適正に評価されない公務員制度・評価制度を抜本的に改善し、終身雇用・年功序列の打破と民間中途採用の積極化によって、公務員を「身分」から「職業」へと転換することで、官民を超えて躍動する政策集団を形成します。
- 公務員に無駄な残業を強いている慣習・アナログな仕組みを全面的に見直し、デジタル化で極限まで効率化された業務プロセスの下、公務員のワークライフバランスを推進することにより、官僚が持つ本来の政策立案能力を取り戻します。その上で、地方や民間への権限委譲を前提に、国家公務員の規模・人数の適正化を図ります。

⑥ 【外交安全保障】

国際秩序を創る外交構想と、国民の命を守る総合安全保障

我が国の「積極防衛能力」を着実に強化するとともに、国際秩序の再構築を主導し、防衛・経済・資源エネルギー・食料を含めた総合安全保障を推進します。

■政策

- 世界の平和と繁栄に主体的に貢献する外交政策を理念として、日本の主権と領土を自力で守る体制を整備し、政権を担える政党として現実的な外交と安全保障政策を展開します。日本が国際社会で一層のリーダーシップを発揮し、国益の確保と国際平和への貢献を両立する、「自立する国家」となることを目指します。
- 「法の支配」「自由主義」「民主主義」の価値観を共有する諸国と連帯し、世界各地で起こる深刻な人権侵害に対しても国際的な枠組みの中で解決に向けた行動を促進します。国際紛争を解決する手段としては、国際司法裁判所等を積極的に活用します。
- 防衛費は国民の負担増に頼ることなく適切な水準（GDP 比率 2%）まで増額し、他国からの武力による侵略や、テロ・サイバー攻撃・宇宙空間に対する防衛体制を総合的に強化し、国民の生命と財産を真に守れる「積極防衛能力」の整備を図ります。
- 自衛隊員の待遇を抜本的に改善し、任務に応じた危険手当を創設する等、自衛隊及び隊員の地位向上を実現し、必要に応じた増員を行います。
- 国連安全保障理事会が世界の平和維持システムとしての機能不全を起こしている現状を踏まえ、拒否権の廃止を含む抜本的な改革を求めるとともに、必要であれば国連に代わる新たな国際秩序の形成を目指します。同時に、国際機関における要職に日本人を送り出し、財政的貢献だけでなく人的貢献を図り、我が国のプレゼンスをより一層向上させます。
- 緊迫する安全保障環境に鑑み、アジア太平洋地域の平和と安定の基軸となる日米関係を更に強固なものとするため、例えば原子力潜水艦の共有など、米国の核拡大抑止における日本側の意思決定への関与や共同訓練の実施を求めるとともに、日米同盟の一層の深化を図ります。
- 経済安保・サイバー・情報戦力・セキュリティ・クリアランス・衛星・データ・AI 等を総合的に強化し、ファイブアイズ（米英など英語圏五カ国による機密情報共有の枠組み）へ加盟できる水準を達成します。インテリジェンス機関の国際ネットワークを広げ、戦争を起こせない国際環境を創ります。

⑦ 【統治機構改革・地方分権】

国のかたちをグレートリセット、地方の自立を実現する統治機構改革

限界が明らかになった中央集権体制を打破。権限・財源・人間を地方に移譲して地方の自立を促すとともに、副首都や道州制の実現により分権型・多局型社会へと転換を図ります。

■政策

- 「自立する地域」を目指す理念の下、中央省庁の持つ権限を大きく地方自治体に移譲し、我が国の統治機構のあり方を中央集権体制から、地域のことは地域で決められる地方分権体制に移行します。
- 権限移譲によって多くの地域課題の解消は地方政府が専ら行うことで、中央政府の機能は外交安全保障・マクロ経済政策・憲法改正論議など国家の本質的かつ最も重要な役割に限定し、地方政府と国会機能を同時に強化します。
- 中央集権体制と東京一極集中を打破し、地方分権・多極型の国家構造を実現します。そのための第一歩として、首都機能を担える副首都をつくり、中央省庁をはじめとした首都機能の一部を移転することで、東京一極集中から段階的に多極型の日本社会へと移行を目指します。
- 道州制の導入により、現在のトップダウン型・融合型行政を改め、国と地方の水平的な役割分担による効率的な行政を実現します。
- 中央集権的な地方交付税制度は抜本的にそのあり方を見直し、自治体の課税自主権を定める一方、自治体間の財政力の不均衡については、道州間では道州相互間、基礎自治体間ではその道州内で財政調整を行う財政調整制度を構築します。
- 道府県と政令指定都市の二重行政問題が全国で顕在化している現状に鑑み、都市圏の一体的な成長を加速させるため、広域行政を一元化し、基礎自治体は住民サービスに特化する、新たな都市制度・地方自治体のあり方を法制上の措置を含めて提案・実現します。
- 地域事情に応じて市町村合併も選択肢に、行財政基盤を強化する適切な「選択と集中」により、少子高齢化社会にも対応できる基礎自治体を形成します。地方議員の定数については、地域事情を考慮しながら削減・適正化を図ります。
- 将来的な首相公選制・一院制の導入を視野に、積極的な議論と検討を開始します。

⑧ 【憲法・皇室制度】

時代に合わせた「今」の憲法へ。憲法改正議論をリードし、国民投票を実現

教育無償化や自衛隊の明記、緊急事態条項の創設など具体的な改正条文案を示し、期限を区切って国民投票の実現を目指すなど、停滞している憲法改正議論を積極的にリードします。

■政策

- 【教育無償化】すべての国民は経済的理由によって教育を受ける機会を奪われないことを憲法(第 26 条)に明文化します。
- 【統治機構改革】憲法第 8 章「地方自治」を「地域主権」に改正し、限界が明らかとなって中央集権体制から地方分権体制(道州制)に移行します。国の役割を明確に絞り込み、国の機能強化と地方の自立を実現します。
- 【憲法裁判所】政治・行政による恣意的憲法解釈を許さないよう、法令又は処分その他の行為が憲法に適合するかしないかを決定する権限を有する第一審にして終審の裁判所である憲法裁判所を設置し、憲法に条文を新設します。憲法裁判所の判決で違憲とされた法令、処分などは、その効力を失うこととし、判決は全ての公権力を拘束する効力を持たせます。
- 【9 条改正】憲法第 9 条については、平和主義・戦争放棄を堅持した上で、自衛隊を明確に規定します。
- 【緊急事態条項】国による武力攻撃、内乱・テロ、大規模自然災害、および感染症の蔓延などの緊急事態に対応するための緊急事態条項を憲法に創設します。その際、濫用を抑止する観点から、緊急事態条項の発動には憲法裁判所の承認が必要であることを明記します。
- 憲法の実態や解釈が、国民の選択に委ねられることなく時の政権によって変更されてきたことに鑑み、国民自らが憲法を選択する国民投票を早期に実施します。現実的な国民投票の実施に向けて、与野党の合意しやすい項目に絞り込むための憲法審査会の議論をリードします。
- 皇室制度については、古来例外なく男系継承が維持されてきたことの重みを踏まえた上で、国民的理解を広く醸成しつつ丁寧な議論を率先します。現状の継承順位を変更しないことを前提に、安定的な皇位継承のため、皇室の歴史に整合的かつ現実的である「皇族には認められていない養子縁組を可能とし、皇統に属する男系の男子を皇族とする」案を第一優先として、皇室典範の改正に取り組みます。